

令和6年12月24日

宗像市議会
議長 岡本 陽子 様

総務常任委員会
委員長 新留 久味子

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第97号議案 宗像市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

第98号議案 市長等の給与及び旅費に関する条例及び宗像市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

この2議案は、令和6年の人事院の職員の給与の改定に関する勧告を受け、条例の一部を改正するものである。関連があるため、一括して審査を行った。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 職員の初任給、若年層の職員に重点を置いた給与の引上げを行う。高校卒業者の初任給は2万3,600円の引上げ、大学卒業者の初任給は2万3,800円の引上げ、行政職給料表は平均で3.1%の引上げとなる。
- 2 一般職の勤勉手当及び期末手当を令和6年12月は0.05月分引き上げ、令和7年度以降は6月と12月をそれぞれ0.025月分引き上げる。再任用職員及び任期付短時間職員の勤勉手当及び期末手当を令和6年12月は0.025月分引き上げ、令和7年度以降は6月と12月をそれぞれ0.0125月分引き上げる。
- 3 三役及び議員の期末手当を令和6年12月は0.05月分引き上げ、令和7年度以降は6月と12月をそれぞれ0.025月分引き上げる。なお、特別職の期末手当の引上げに関して、時間的余裕がなかったため今回は宗像市特別職報酬等審議会を開催していないが、人事院勧告に基づいて引上げ内容を決定した。
- 4 会計年度任用職員を含む職員分は給料等合計で2億3,760万8千円、三役分は期末手当と共済費で16万1千円、議員分は期末手当で51万2千円程度の増額になると試算している。なお、地方交付税の算定額には今回の人件費の増額分も考慮されている。

[第97号議案]

【意見】

(賛成意見)

- ・物価高騰が著しい中で、市職員の給与等の引上げには市内経済の活性化を牽引する大きな役目

がある。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

[第98号議案]

【意見】

(賛成意見)

- ・報酬等の引上げについては、人事院勧告に従って行うべきである。

(反対意見)

- ・国民の平均年収と比べて特別職の報酬等は既に高額である。人事院勧告に基づく引上げだとしても、物価高騰により苦しい生活を送っている市民の理解は得られない。
- ・常設の宗像市特別職報酬等審議会の在り方を検討していることは評価するが、特別職の報酬等は一般職の給与等と性質が異なり人事院勧告にそぐわない。人事院勧告ではなく、国税庁の民間給与に関する調査を基準に報酬を定めるべきと考える。

【審査結果】

委員会は、賛成少数で否決した。